

令和 5 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 6 月 5 日

担当部・課：総務部秘書広報課〔内線 4 0 2 4〕

| |
|---|
| ① 件 名 |
| 夏休み親子ふるさと魅力発見隊（市政教室）の実施について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】 本市の施設等の見学等を行う市政教室については、一般市民を対象としたものを 5 月から 10 月までの間に月 2 回程度、小中学生を対象としたものを夏休み期間中に 3 回程度実施することを定めているが、募集人員を満たさず中止する例があったほか、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた。</p> <p>【目的】 復興事業により、多くの公共施設が完成したことや、新型コロナウイルスの 5 類移行等を踏まえ、市報や新聞等から情報収集することが難しい市内の「小学生」（保護者含む）にターゲットを絞り、市政の状況及びふるさとの魅力に対する理解と関心度を高める情報発信を行い、将来的な本市のまちづくりを担う人材の育成に寄与するもの。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| <p>【根拠法令】 石巻市市政教室実施要綱（平成 17 年告示第 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 1 多様な市民ニーズの把握に努める 2 市民の関心を高める情報発信を推進する</p> |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| <p>令和 5 年 4 月 市政教室のあり方について検討 5 月 見学施設の選定及び各見学施設等との調整</p> |
| ⑤ 主な内容 |
| <p>本市の施設等を市のバスで巡回・見学し、各施設の役割や魅力等について担当職員から説明を行う。</p> <p>1 実施日時 令和 5 年 7 月 22 日（土）・29 日（土）の 2 日間 午前 10 時～午後 3 時</p> <p>2 参加対象者 市内の小学校に通う児童とその保護者（祖父母等も可） 1 日当たり 25 名（計 50 名）</p> <p>3 参加料 無料（ただし、昼食代は自己負担） ※保険は管財課で加入済の全国市長会市民総合賠償補償保険により対応</p> <p>4 募集方法 市報 7 月号及び市ホームページへの掲載、各小学校へのチラシ配布、地元紙への取材依頼により周知を行い、参加希望者はロゴフォーム又は参加申込書により秘書広報課に申し込む。 （申込多数の場合は抽選により参加者を決定）</p> |

| |
|---|
| <p>5 募集期間 令和5年6月20日（火）～7月5日（水）</p> <p>6 見学ルート 石巻市役所前集合 9：45</p> <p>→ 市長室 10：00～10：30（30分） （市長室では、市長・いしびよんと記念撮影）</p> <p>→ 防災センター 10：30～11：00（30分）</p> <p>→ 七窪蛇田線橋梁工事見学 11：15～11：45（30分）</p> <p>→ いしのまき元気いちば（昼食）</p> <p>→ 震災遺構門脇小学校 12：00～13：00（60分）</p> <p>→ 市役所前（解散） 13：15～14：45（90分） 15：00</p> |
| <p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 小学生を対象とした市政教室を実施することにより、将来的な本市のまちづくりを担う人材育成に寄与するもの。</p> <p>【市財政への負担】 10,500円（震災遺構門脇小学校ガイド料金） ※参加者昼食代は自己負担、入館料は減免申請により対応</p> |
| <p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>・石巻地区広域行政事務組合「ふるさと探訪ツアー」 石巻圏域住民を対象に、2市1町の施設・名所などをバスで巡るもの。 【令和5年度】10月14日（土）定員20名×3コース</p> <p>・その他県内市町村でバスによる施設見学（市政教室）を実施しているのは「名取市」のみ。 （東松島市及び富谷市でも過去に実施していたが、行革の一環で事業を廃止している。）</p> |
| <p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和5年 6月 市内各小学校へ募集チラシの配布 参加者の募集</p> <p>7月 石巻市市政教室実施要綱の改正 市報7月号へ募集記事の掲載 夏休み親子ふるさと魅力発見隊（市政教室）実施（22日、29日）</p> |
| <p>⑨ その他</p> |